

# 第四次熱海市総合計画



平成23年3月

## 「誰もが輝く楽園都市 熱海」を目指して

古くから温泉の恵みとそれを背景に育まれた文化により栄えてきた熱海市は、温暖な気候と風光明媚な自然景観を有していることから、明治以降、多くの政治家、実業家そして文学者・小説家などに愛されてきました。その後、昭和9年の丹那トンネルの開通を契機に熱海市は大衆化し、それまでの保養を目的とする湯治場から団体客中心の温泉観光地へと大きく変貌し、急速に発展しました。豊かな自然環境、文人墨客により培われた歴史や文化、首都圏からのアクセスの良さから、昭和40年代初期には宿泊客数、人口ともピークを迎えましたが、それ以降、旅行形態の変化やバブルの崩壊を経て、現在に至るまでどちらも徐々に減少を続けている状況にあります。一方で、今日地方自治体を取り巻く環境は、人口減少社会の到来、少子高齢化の進行、国や地方の財政状況の悪化、そして地方分権の推進などにより、大きな変革の時期を迎えています。これらの様々な課題に対応し、地域の特性を生かした、個性豊かで魅力あるまちづくりを進めるためには、熱海市はこれまでとは異なる新たな成長・発展のモデルを創る必要があります。



このような時代認識のもと、今後10年間の市政運営の基本方針として、新たに「豊かな暮らしの創造」、「賑わいと癒しの創造」、「人と自然が共生する社会の創造」の3つを掲げ、市民が誇りを持ち、来遊客が感動を抱くことができる「誰もが輝く楽園都市 熱海」を目指し、「第四次熱海市総合計画」を策定いたしました。私は、熱海市民の知恵と力を結集し、熱海が持つ恵まれた地域資源を活用することで、地方都市再生のトップランナーとして、新たなフロンティア(新境地)を切り開くことができると信じております。

本計画の策定にあたりましては、市民委員と職員との協働による前期基本計画素案の策定作業、多くの市民の方々からのまちづくりや計画に対するご意見・ご提言、さらに熱海市総合計画審議会による活発なご審議をいただきました。熱海市の将来を想う多くの市民の皆様方のご協力をいただき、心より感謝申し上げます。これらを踏まえて生まれたこの計画は、まさに「市民の英知の結晶」であります。

本計画の推進に向け、先人の皆様方によって築かれた熱海の持つ魅力にさらに磨きをかけるとともに、市民と行政が互いに力を発揮し、さらに発展した市民主体のまちづくりを行っていく所存であります。新しい熱海の創造のため、今後とも市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成23年3月

熱海市長 齊藤 栄

## 1 計画の構成

第四次熱海市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成しています。

## 2 計画期間

この基本構想の計画期間は、平成23年度（2011年度）から平成32年度（2020年度）までの10年間です。

前期基本計画の計画期間は、平成23年度（2011年度）から平成27年度（2015年度）までの5年間です。

## 3 人口

平成32年度の目標人口を40,000人とします。

## 4 将来都市像

本格的な人口減少社会の到来と急激な少子高齢化の進行により、様々な分野において、将来を見据えた方策の転換や再構築が求められています。また、核家族化の進行、ひとり暮らしの高齢者の増加など、子どもや高齢者を取り巻く環境が変化しています。このような社会情勢のなか、心の豊かさやゆとりある生活が実現できる住みよいまちを目指し、地域の魅力を生かしたまちづくりを市民本位に進めていくことが求められています。

一方、長引く経済不況などにより、来遊客が減少し基幹産業である観光関連産業への影響が深刻なものとなっています。観光ニーズが変化し多様化する中で、熱海の持っている資源や魅力を見直し、体験型観光や健康と温泉を結ぶような新たな観光・湯治スタイルによる経済活性化の取り組みが求められています。

また、温暖な気候と温泉に恵まれた熱海は、自然の恩恵によって発展してきたまちでもあります。今、世界の各地で自然が破壊され、生活環境への悪影響が懸念されています。このような状況の中で、温泉によって発展した熱海には、地域の自然をしっかり守り、豊かな自然と共生するまちづくりが求められています。

以上のような多くの課題に取り組み、市民のためのまちづくりを市民と行政の協働で進め、地域資源の恵みに感謝し、市民が熱海に誇りを持って豊かに暮らし、訪れる人々を市全体で温かく迎えるまち「楽園都市 熱海」を目指し、本市の将来都市像を次のように掲げます。

**「住むひとが誇りを 訪れるひとに感動を 誰もが輝く楽園都市 熱海」**

# 5 3つの創造と取り組む柱

～将来都市像実現に向けた取り組みと施策の柱～

## 1. 豊かな暮らしの創造

すべての市民が、生涯を通じ、安心していきいきと、心豊かな生活を送ることができるよう、「生活の質を高めて市民の暮らしやすさを追求するまち」づくりを推進していきます。

それは、熱海の持つ「海・山・温泉」など多くの自然に恵まれた環境の中で、子を産み育て、健康で長生きできるまちとして多くの人々が「住んでよかった」と思えるまちであり、また、暮らしに魅力を感じ「住んでみたい」と思う人々が増える環境の整ったまちとなることです。

さらに、温泉の利用最適化の研究を進め、全ての市民が温泉の恩恵を享受できる環境を目指します。

### ≡施策の柱≡

- 子どもたちが安心して豊かに育つことができる環境づくり
- 健康で豊かな暮らしの実現
- 安全・安心を意識した住みやすさの追求
- 互いに支えあうまちづくりの推進

## 2. 賑わいと癒しの創造

風光明媚、気候温暖にして、質・量共に豊富な温泉など多くの地域資源を有している熱海は、その昔から湯治場としても栄えてきました。

それぞれの地域特性を生かし、温泉を活用して、健康、癒し、保養などの滞在スタイルを確立させながら、「訪れたいまち」「住みたいまち」として価値を高め、ゆったりと和らぐ「現代の湯治場で魅力的なまち」づくりを進めます。また、「誰もが興味を抱くまち」としてブランド力を高め、広く熱海の良さを情報発信していきます。

### ≡施策の柱≡

- 魅力ある湯治場としての復活
- 地域特性を生かした産業の振興
- 熱海らしい観光まちづくりによる満足度の向上

## 3. 人と自然が共生する社会の創造

地球温暖化をはじめとする環境問題には、市民・行政を問わず、積極的かつ持続的に取り組む必要があります。

風光明媚な自然を守り育てながら、環境保全に対する意識を高めるとともに、新エネルギーの活用や省エネルギーを促進します。

また、廃棄物の減量化や再利用を進め、限られた資源を無駄にしない、環境にやさしい「循環型社会を創りだすまち」の実現に向け取り組みを進めます。

### ≡施策の柱≡

- 環境にやさしいまちづくり
- 自然を守り継承し、癒される空間の創出

# 6 将来都市像実現のための推進力

### 市民の力

市民の手による市民のためのまちづくり

### 産業の力

産業の活性化、行政との協働、大学等との連携強化

### 行政の力

効率的で機動力のある行政運営の推進

# 前期基本計画の概要

## 1. 生活・福祉部門

### 1 誰もが共に支えあい、人にやさしい健やかなまちづくり

#### 1 地域福祉

- 共に支えあい、やさしい絆（きずな）と笑顔があふれるまちにするために、互いに支えあう人づくり・組織づくり・交流の場づくりと誰もが気軽に相談できる体制づくり、思いやりのあるまちづくりを進めます。

#### 2 児童福祉

- 夢と希（のぞみ）があふれる、子育てにやさしいまちにするために、子育て支援の充実と保育サービスの充実、子どもの安全確保を進めます。

#### 3 障がい福祉

- 障がいのある人の自立と社会参加への翔（はばたき）をめざしたまちにするために、共に生きるまちづくりと働き、学び、活動できるまちづくりを進めます。

#### 4 高齢者福祉

- 高齢者が健康で輝（かがやき）に満ちた生きがいのあるまちにするために、高齢者の生きがいづくりと高齢者福祉サービス・介護予防の充実を進めます。

#### 5 健康づくり

- 誰もが健やかで活いき（いきいき）暮らせるまちにするために、自ら取り組み支えあう健康づくりと感染症対策、適正医療を進めます。



## 2. 安全・環境部門

### 1 互いに支えあう安全・安心なまちづくり

#### 1 防災

- 災害対策のために、防災体制の充実と強化、防災知識の普及と耐震化事業等の促進、自主防災活動等の推進、観光客への対応、地震に強いまちづくり、緊急輸送ルート確保、復興計画の策定を進めます。
- 治山・治水対策のために、森林の保護育成と危険箇所等の整備要請を進めるとともに、二次災害防止のための対応要請をします。
- 危機管理対策のために、危機管理指針の策定を進めます。

#### 2 消防・救急活動

- 火災予防活動の施策として、火災予防意識の普及と住宅火災や林野火災の予防対策、事業所等の安全対策及び休廃業建物の防火対策を進めます。
- 消防活動の施策として、消防施設の充実と消防体制の充実と強化、消防救急の広域化、消防団の充実と強化を進めます。
- 救急活動の施策として、応急手当知識の普及と救急隊員の知識・技術の向上、救命率の向上を進めます。

#### 3 防犯・交通安全

- 犯罪防止対策のために、防犯意識の高揚と地域防犯活動を推進します。
- 交通安全対策のために、効果的な啓発活動の推進と交通安全施設の整備、交通事故被害者への救済を進めます。



#### 4 消費生活

- 消費者がかしこい消費者となるために、消費者教育の充実と消費者への情報提供、物価問題への取り組み、市の相談窓口の充実、消費者の安全性の確保を進めます。

## 2 環境にやさしいきれいなまちづくり

### 1 環境保全

- 環境保全対策として、地球環境問題への対応や新エネルギービジョンの推進、環境保護意識の啓発、暮らしの中の環境対策を進めます。

### 2 廃棄物処理

- 環境美化への責任と認識を持つために、責任の明確化と環境美化への取り組みを進めます。
- ごみ・し尿処理対策のために、ごみをつくらない工夫とごみにしない工夫、ごみステーションの美化、廃棄物処理施設の整備、し尿処理施設の広域的な整備の検討を進めます。

### 3 公害防止

- 公害防止対策として、未然防止策の強化と啓発活動を推進します。

### 4 環境衛生

- 清潔な暮らしのために、ペット飼育マナーの向上、動物対策、害虫等駆除、浄化槽の適正な維持管理を促進します。

## 3. 教育・文化部門

### 1 人をはぐくむまちづくり

#### 1 誰もが夢を持てる生涯学習社会

- 豊かな心をはぐくみ、学びを支えるまちにするために、生涯学習の環境づくりと生涯学習の推進、循環型生涯学習社会の基盤づくりを進めます。
- 誰にでも開かれた図書館にするために、新図書館構想の策定と誰もが楽しめる図書館づくり、貴重な図書館資料の保存と活用を進めます。

#### 2 家庭・地域・学校の連携と協働

- 地域社会の教育力を高めるために、家庭における教育への支援と家庭・地域・学校の連携、青少年を豊かにはぐくむ環境づくり、男女共同参画を進めます。

#### 3 スポーツ活動を通じた暮らしの憩い

- スポーツ振興のために、スポーツを「する」楽しみ、「見る」感動、「ささえる」力の熟成を進めます。

#### 4 次代を担う人づくり

- 幼児教育を充実するため、幼児教育の推進と地域との連携を進めます。
- 学校教育を充実するため、教育環境の充実と生きる力をはぐくむ教育の推進、魅力ある学校・開かれた学校づくり、特別支援教育の充実、健やかな心と体づくり、高校教育との連携を進めます。

### 2 文化をはぐくむ誇れるまちづくり

#### 1 豊かな心をはぐくむための文化振興

- 文化を次代へ引き継ぐために、文化財の保存と文化財の活用を進めます。
- 文化とのふれあいを促すために、文化情報の収集・発信と市民の文化活動の振興を進め、芸術文化に触れる機会の充実に努めます。

## 4. 観光・産業部門

### 1 賑わいあふれるまちづくり

#### 1 観光産業

- ゆっくりしたくなる宿泊環境を整備するために、温泉や自然資源、歴史・文化の活用を進めます。
- 来遊客が主役になれる体験型観光を充実するために、観光資源の創出と歩いて楽しいまちづくりを進めます。
- 賑わいあふれる観光のために、効果的な観光イベントと情報発信、温泉情緒の演出、広域的な連携を進めます。
- 人の温かさを感じるまちづくりのために、観光地の人づくりとボランティアとの連携を進めます。
- 利便性の高い交通ネットワークづくりのために、広域交通網の整備と鉄道・船舶の乗り入れ促進、市内交通網の整備を推進します。
- 国際観光への対応を充実するために、外国人観光客の誘致と外国人観光客の受け入れ体制の整備、国際理解を推進します。

### 2 活力あふれるまちづくり

#### 1 商工業

- 活力ある商工業を推進するために、賑わいのある商店街づくりと地場産業の振興、中小企業経営の安定化を進めます。

#### 2 農林水産業

- 農林業を振興するために、農業基盤の整備・強化と地元特産物の生産促進・ブランド化、林業基盤の整備を進めます。
- 水産業を振興するために、新しい観光漁業の推進と漁業基盤の整備、地場水産物と郷土料理の全国への情報発信を進めます。

#### 3 労働環境

- 新たな産業と雇用の創出のために、地域資源の活用による新産業の創出・誘致と雇用の促進、就業機会の創出を進めます。

## 5. 都市基盤部門

### 1 未来をひらく元気なまちづくり

#### 1 土地利用

- 適正な土地利用のために、地区ごとの利用計画と用途ごとの利用計画を進めます。

#### 2 都市拠点

- 都市の拠点を創出するために、まちなかの魅力を高めるとともに、熱海駅周辺の再生、東海岸町地区の整備、渚地区・観光港周辺の開発、市役所・湯前神社、起雲閣周辺の整備等、各地区での拠点整備を進めます。

### 2 活力あふれるまちづくり

#### 1 都市環境

- 自然の保護と活用のために、自然保護意識の啓発と自然の活用、緑景観の保護を進めます。
- 水辺をふれあいの場とするために、海岸の整備・保全と河川の整備・保全を進めます。
- 公園を憩いとやすらぎの場とするために、新しい公園の整備と公園施設の整備を進めます。
- 都市景観を創出するために、熱海の美しい景観の創出と市街地の景観形成、自然との調和を進めます。

## 2 都市施設

- 居住環境向上のための整備、社会変化等に応じた公営住宅の整備を進めます。
- 給水の安定を維持するために、水源の保護と施設の耐震化、老朽施設の改築・更新を進めます。
- 快適な生活環境の維持と海・川の水質保全のために、公共下水道の接続の促進と処理区域の拡大、下水道資源・施設の有効利用、老朽施設の改築・更新を進めます。
- 市民の利便性の向上のために、耐震化やバリアフリー化等の公共施設の整備・改築を進めます。

## 3 交通

- 鉄道輸送の環境を改善するために、利便性の向上と駅舎・駅前広場の整備を進めます。
- 地域公共交通を活性化するため、利用の促進と利便性の向上を進めます。
- 地域の産業・経済・文化の交流促進や災害発生時に対応するために、広域幹線道路網の整備、国道の整備、県道の整備を促進します。
- 生活道路の整備として、都市計画街路等の整備促進とバリアフリー化等の市道の整備を進めます。
- 交通環境を整備するために、道路環境の整備と駐車場・駐輪場の整備、道路愛護意識の啓発を進めます。
- 海上交通を拡充するために、港湾施設の充実を進めます。

## 4 情報通信

- 情報化へ対応するために、情報通信基盤の整備とネットワークの充実、セキュリティ対策の充実を進めます。

# 6. 計画推進部門

## 1 市民主体のまちづくり

### 1 コミュニティ

- コミュニティを活性化するために、町内会活動の充実とNPO・ボランティア団体活動、新たなコミュニティ活動、コミュニティの連携を促進します。

### 2 市民参加

- 市民参加による市政を推進するために、市民参加の推進と積極的な情報公開の推進、広報・広聴活動を進めます。

## 2 市民ニーズと社会情勢に対応した行政運営

### 1 行財政運営

- 効率的な行財政運営をするために、財政の健全化と効果的な事務事業の推進、組織・機構の改革、人材の育成と活性化、自主・自立的な市政運営への取り組み、シティプロモーションを進めます。

### 2 広域行政

- 広域行政を推進するために、周辺自治体との連携と新しい広域連携の為の調査・研究を進めます。

